

# 令和4年通常総会議案書

(令和3年6月1日～令和4年5月31日)

期日 令和4年7月29日  
場所 桜馬場地区ふれあいセンター  
長崎市桜馬場1丁目1-5

- 第1号議案 「特定非営利法人長崎県マンション  
管理組合連合会定款」の一部改正について
- 第2号議案 2021年度事業報告書の件
- 第3号議案 活動計算書、貸借対照表、  
財産目録及び監査報告の件
- 第4号議案 2022年度事業計画書の件
- 第5号議案 2021年度活動予算書の件



NPO法人長崎県マンション管理組合連合会

(NPO 法人 長管連)

第1号議案 「特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会 定款」の  
一部改正について

当法人では、従来から専門的知見を有する方を「顧問」としてお願いすると共に、理事の中から「専務理事」を選任し、運用しています。

しかしながら、定款に根拠がないため、今回明確に規定しようとするものです。

変更の内容は、次のとおりです。また、今回変更は、県の認証を得て成立します。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第4章 役員等</p> <p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 (省略)</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長とし、また、事務局担当理事を置くことができる。</p> <p>(選任等)</p> <p>第14条 (省略)</p> <p>2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。</p> <p>(職務)</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p><u>3</u> (省略)</p> <p><u>4</u> (省略)</p> <p>第16条～第19条 (省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 役員等</p> <p>(種別及び定数)</p> <p>第13条 (省略)</p> <p>2 理事のうち、1名を会長、2名を副会長及び<u>1名を専務理事</u>とし、また、事務局担当理事を置くことができる。</p> <p>(選任等)</p> <p>第14条 (省略)</p> <p>2 会長、副会長<u>及び専務理事</u>は、理事の互選により選任する。</p> <p>(職務)</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p><u>3 専務理事は、会長の定める特命事項を担当する。</u></p> <p><u>4</u> (省略)</p> <p><u>5</u> (省略)</p> <p>第16条～第19条 (省略)</p> <p><u>(顧問)</u></p> <p><u>第19条の二 本会に顧問若干名を置く。顧問は、学識経験者又は本会に功労のあったもののうちから理事会の議決を経て、会長が委嘱する。</u></p> <p><u>2 顧問は、会長の諮問に応じ、理事会に助言を与えることが出来る。</u></p> <p><u>3 前2項に定めるものの他、顧問に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。</u></p>

<p>(開催)</p> <p>第 24 条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>一 ~ 二 (省略)</p> <p>三 第 15 条第 4 項第 4 号の規定により、監事から</p> <p>(開催)</p> <p>第 33 条 (省略)</p> <p>一 ~ 二 (省略)</p> <p>三 第 15 条第 4 項第 5 号の規定により、監事から</p>	<p>(開催)</p> <p>第 24 条 (省略)</p> <p>2 (省略)</p> <p>一 ~ 二 (省略)</p> <p>三 第 15 条第 5 項第 4 号の規定により、監事から</p> <p>(開催)</p> <p>第 33 条 (省略)</p> <p>一 ~ 二 (省略)</p> <p>三 第 15 条第 5 項第 5 号の規定により、監事から</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>1 この定款は、令和 4 年〇月〇日から施行する。</u></p> <p><u>2 この法人の定款第 1 3 条第 2 項に定める専務理事及び第 1 9 条の二に規定する顧問の規定は、現任者については、この定款による承認があったものとみなす。</u></p>
---	---

第2号議案 (法第28条第1項関係様式)

2021年度事業報告書

(令和3年6月1日～令和4年5月31日)

1 事業の成果と今後の取り組み

(1) 今年度は、主に次の3項目に取り組んだ。

- ① 前年度から定款第5条第6号のコーディネート事業に変えて、同条第5号のマンション大規模改修時の指導、相談、支援等を主軸にアドバイズ事業に力を入れている。現在主に3件の相談、支援等に取り組んでいる。新型コロナの影響もあって中断を挟みながら少しずつ前進している。中でも小規模マンションの無料支援に取り組み始めたことが特筆される。事例を積み重ねながら進んでいきたい。
- ② 主催の研修会としては、「知らないと損をする建物の保証内容と期間について」「滞納管理費請求に関する最近の動向について」「エレベーターリニューアル工事時の諸対応について」及び「水害時の止水板について」をテーマに開催した。県との共催セミナーでも最近頻発する水害に伴い「2022年10月！2年連続マンション保険高騰について」講演を行った。
- ③ 前年度作成した「リーフレット」の効果もあって、相談の件数が増加してきている。(前年度14件、今年度27件)

(2) その他の項目としては、

- ① 顧問弁護士に出席いただいている全国マンション問題研究会は中止され、日本マンション学会は10月及び4月にWEBで開催されました。
- ② 正会員の加入促進では、1管理組合を仲間に加え、賛助会員として社を迎えることができた。
- ③ 全国マンション管理組合連合会通常総会は、新型コロナの影響でWEB開催となり、当会事務所参加となりました。
- ④ 顧問弁護士に法的課題の対応をしていただき、相談のあったマンションでは問題解決が速やかに進んでいる。
- ⑤ 全管連九州地域ブロック会議は新型コロナの影響で通常年2回開催がWEB1回開催になりました。

(3) 全管連では次の10項目に取り組むことになった。

- ① 全管連版管理規約の団地型の制定
- ② マンション防災情報の共有と提供
- ③ 適正化法改正に対する取り組み
- ④ ブロック会議・・・リモートを含め確実に実施していく。
- ⑤ WEB会議の活用・・・対面の会議も重視するがWEB会議を活用する。
- ⑥ 会員・準会員あり方について検討する。
- ⑦ 要望書を随時国に提出
- ⑧ ホームページ発信
- ⑨ 会員増を図る。
- ⑩ マンション関連団体との関係を積極的に築いていく。

2 事業の実施に関する事項  
 (1) 特定非営利活動に関する事項

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲(E)人数	事業費の金額 (円)
第5条第1号 マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業	・マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業 (メール・電話等による相談指導) 相談件数：27件	(A)年間 (B)役員住所 (C)8人	(D)県内のマンション居住者及び入居予定者 (E)約60,000人	0
第5条第2号 マンション管理に関する経験交流、情報交換及び資料の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度全国マンション管理組合連合会通常総会出席(新型コロナのためWEBで参加)</li> <li>・全管連九州ブロック会議(新型コロナのためWEBで参加)</li> <li>・日本マンション学会(新型コロナのためWEBで参加)</li> <li>・日本マンション学会(新型コロナのためWEBで開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A)3.9.29 13:30~16:05</li> <li>(B)WEB会議(当会事務所で受信)</li> <li>(C)4人</li> <li>(A)4.3.11 14:30~17:00</li> <li>(B)WEB会議(当会事務所で受信)</li> <li>(C)3人</li> <li>(A)3.10.16 10:00~15:00</li> <li>(B)WEB会議(当会事務所で受信)</li> <li>(C)3人</li> <li>(A)4.4.16~17 9:00~16:30</li> <li>(B)WEB会議(欠席)</li> <li>(C)0人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D)県内のマンション居住者及び入居予定者(E)約60,000人</li> <li>同上</li> <li>同上</li> <li>同上</li> </ul>	13,055
第5条第3号 法律相談会、研修会、講演会、展示会等の開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会の開催(知らないと損をする建物の保証内容と期間) (滞納管理費請求に関する最近の動向)</li> <li>・講演会の開催(エレベーターリニューアル工事時の諸対応について) (水害時の止水板について)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A)3.7.21 13:00~15:00</li> <li>(B)長崎市桜馬場地区ふれあいセンター</li> <li>(C)8人</li> <li>(A)3.11.27 13:00~16:00</li> <li>(B)長崎市桜馬場地区ふれあいセンター</li> <li>(C)8人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D)県内のマンション居住者・入居予定者及び工事施工業者(E)約60,000人</li> <li>(D)県内のマンション居住者・入居予定者及び工事施工業者(E)約60,000人</li> </ul>	78,315

--	--	--	--	--

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (円)
第5条第3号法律相談会、研修会、講演会、展示会等の開催事業	・令和3年度マンション管理基礎セミナー出席(第1回) (長崎県共催) (2022年10月! 2年連続マンション保険高騰)	(A) 3.3.17 13:00~16:00 (B) 佐世保市市役所イベントホール WEBで参加可 (C) 5人(WEB参加を含む)	(D) 県内のマンション居住者・入居予定者及び工事施工業者 (E) 約60,000人	
第5条第5号大規模改修及び建て替えに関する指導、相談、支援並びに専門家・優良業者の紹介事業	・アドバイス事業  ・アドバイス事業  ・アドバイス事業 (小規模マンション無料支援事業対象)	(A) 契約2.2.20~改修工事完了まで (B) グランジュエル櫻馬場管理組合 (C) 5人  (A) 契約3.8.3~改修工事完了まで (B) ハイドランジェ高田駅管理組合 (C) 5人  (A) 無料支援~改修工事完了まで (B) 山崎マンション管理組合 (C) 5人	(D) 同左マンション居住者(E) 79人  (D) 同左マンション居住者(E) 73人  (D) 同左マンション居住者(E) 42人	182,900
第5条第5号コーディネート事業	・コーディネート事業(10年点検)	(A) 3.3.20 13:00~16:00 (B) 長崎市ダイヤパレスグランビユー本原管理組合 (C) 2人	(D) 同左マンション居住者(E) 50人	192,600
第5条7号ニュース・出版物の刊行に関する事業	・長管連ニュース号外の発行(7回発行)	(A) 3.6~4.5 発行 (B) 長崎市内のマンションを中心に配布 (C) 8人		0

## 活動計算書

(令和3年6月1日から令和4年5月31日まで)

特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会

I 当期収益の部			
1 会費			
正会員会費等	308,850		
賛助会員会費等	<u>420,000</u>	728,850	
2 受取寄付金等			0
受取寄付金			0
3 受取助成金等			
受取助成金	0		
受取受託金	<u>0</u>		0
4 引当金戻入			
特定引当金戻入	<u>196,737</u>	196,737	
当期収益計 (▲一般会計当期預り金)			925,587
当期経常収益合計			<u>925,587</u>
II 当期費用の部			
1 事業費			
報償費		20,000	
旅費		390,360	
一般物品費		5,251	
印刷製本費		1,751	
会議費		295	
役務費		33,342	
借料損料		3,146	
負担金		12,725	
雑費		0	
			<u>466,870</u>
2 管理費			
一般物品費		44,353	
固定資産物品費			
印刷製本費		2,448	
会議費		0	
役務費		293,158	
借料損料		343,915	
負担金			
雑支出		4	
			<u>683,878</u>
当期経常費用計			<u>1,150,748</u>
当期経常増減額			<u>-225,161</u>
III その他の収益			
一般物品売却益		0	
過年度損益修正益		0	
雑収益(受取利息)		32	
その他の収益計			<u>32</u>
IV その他の費用			
過年度損益修正損		41,460	
その他の費用計			<u>41,460</u>
当期正味財産増減額			<u>-266,589</u>
内その他の積立金繰入額			50,000
内その他の積立金取崩額			0
前期繰越正味財産額			<u>3,542,202</u>
次期繰越正味財産額			<u>3,275,613</u>

## 財務諸表の注記

## 1 重要な会計方針

財務諸表の作成はNPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)及び当法人の経理規程によっています。

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

- 2 NPO法人創立20周年記念事業の開催に向けて、前年度から積立を開始しました。年額¥50,000円を計画的に積立てる予定です。累計で¥100,000円になります。正味財産の内数になります。

別表3  
様式第1号の2

2021年度一般会計活動計算書事業別内訳書（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）

科目	費										合計 (累計)	事業部 計	管理 部門 計	合計 (累計)	
	②経費 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法律 相談・研 修会・講 演会等 の開催	④大規模 改修及 び建て 替えに 関する 指導・相 談	⑤コーポ レート 事業	⑦ニュー ス・出版 物の刊 行	⑩その 他目的 達成に 必要な 事業	①経費 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法律 相談・研 修会・講 演会等 の開催	④大規模 改修及 び建て 替えに 関する 指導・相 談	⑤コーポ レート 事業					⑦ニュー ス・出版 物の刊 行
3 1 計	13,055	78,315	182,900	182,600	0	0	683,874	468,870	1,150,744	4 1	(会費・入金収益)	0	0	0	728,850
0 8 報償費	0	20,000	0	0	0	0	20,000	20,000	20,000	0 1	会費	0	0	0	668,850
0 9 旅費	0	14,860	182,900	182,600	0	0	390,360	390,360	390,360	0 2	入会金	0	0	0	60,000
1 0 一般物品費	0	5,251	0	0	0	0	44,353	5,251	49,604	4 2	(受取寄付金)	0	0	0	0
1 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	受取寄付金	0	0	0	0
1 2 業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 3	(受取助成金等)	0	0	0	0
1 3 印刷製本費	0	1,751	0	0	0	0	2,448	1,751	4,199	0 1	受取助成金	0	0	0	0
1 6 会議費	0	285	0	0	0	0	0	285	285	0 2	地方公共団体受取補助金	0	0	0	0
1 7 修繕料	330	33,012	0	0	0	0	293,158	33,342	326,500	0 3	受取受託金	0	0	0	196,737
1 8 役員費	3,146	3,146	0	0	0	0	343,915	3,146	347,061	4 5	(引当金戻入)	0	0	0	0
1 9 借料損料	12,725	0	0	0	0	0	0	12,725	12,725	0 1	退職給与引当金戻入	0	0	0	196,737
2 0 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	特定引当金戻入	0	0	0	0
2 1 雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4 7	(その他収益)	0	0	0	32
3 3 (繰入金支出)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 1	固定資産売却益	0	0	0	0
0 1 受取事業繰入金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 2	一般物品売却益	0	0	0	0
0 2 預り金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 3	過年度損益修正益	0	0	0	0
3 4 (雑支出)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 4	雑収益	0	0	0	0
0 1 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4		4	4	28	
0 2 特定引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
3 5 (固定資産取得費)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
0 1 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
3 8 (その他損失)	0	0	21,460	20,000	0	0	0	41,460	41,460	0		0	0	0	
0 1 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	
0 2 過年度損益修正損	0	0	21,460	20,000	0	0	0	41,460	41,460	0		0	0	0	
合計 (C)	13,055	78,315	204,360	192,600	0	0	683,878	508,330	1,192,208	合計 (D)		0	0	0	728,878
合計 (累計)												0	0	0	825,618

(注)

- 1 活動計算書の事業別の内訳書です。
- 2 活動実績の無かった①マシンの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業④建物の維持管理保全に関する指導、相談及び支援並びに優良業者の紹介事業⑤マシンの管理に必要な物資の共同購入事業及び⑥まちづくりの推進を図る団体への支援、助言及び連携事業については省略しています。



## 貸借対照表

令和4年5月31日現在

特定非営利活動法人

長崎県マンション管理組合連合会

(単位：円)

科目・摘要	金額	
<b>I 資産の部</b>		
<b>1 流動資産</b>		
現金預金		
現金（一般会計）	28,918	
預金（一般会計）	3,491,763	
前渡金	0	
前払費用	30,800	
貸付金	78,000	
未収金	24,900	
その他の流動資産	562,251	
流動資産合計		4,216,632
<b>2 固定資産</b>		
機器備品	0	
固定資産合計		0
<b>資産合計</b>		<b>4,216,632</b>
<b>II 負債の部</b>		
<b>1 流動負債</b>		
未払金（一般会計）	421,179	
未払費用（一般会計）	30,540	
預り金（一般会計）	58,591	
流動負債合計		510,310
<b>2 固定負債</b>		
長期借入金	0	
固定負債合計		0
<b>3 引当金</b>		
特定引当金	430,709	
引当金合計		430,709
<b>負債合計</b>		<b>941,019</b>
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産	3,542,202	
当期正味財産増減額		-266,589
<b>正味財産合計</b>		<b>3,275,613</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>		<b>4,216,632</b>

### 財務諸表の注記

#### 1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）及び当法人経理規程によっています。

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

#### 2 NPO法人創立20周年記念事業の開催に向けて、前年度から積立を開始しました。

年額¥50,000円を計画的に積立てる予定です。累計で¥100,000円になります。

正味財産の内数になります。

**財 産 目 録**  
令和4年5月31日現在

特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会  
(単位：円)

科 目 ・ 摘 要	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金			
現金    現金手許有高	28,918		
普通預金十八親和銀行日見支	3,491,763		
前渡金	0		
前払費用	30,800		
貸付金	78,000		
未収金	24,900		
その他の流動資産	562,251		
流動資産合計		4,216,632	
<b>2 固定資産</b>			
機器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,216,632
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	421,179		
未払費用	30,540		
預り金	58,591		
流動負債合計		510,310	
<b>2 固定負債</b>			
長期借入金	0		
固定負債合計		0	
<b>3 引当金</b>			
特定引当金	430,709		
引当金合計		430,709	
負債合計			941,019
<b>III 正味財産の部</b>			
前期繰越正味財産	3,542,202		
当期正味財産増減額		-266,589	
正味財産			3,275,613

## 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会  
会 長 西 脇 金 一 郎 様

私は、特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会の証憑書類を精査し、帳簿及び決算書の作成が、NPO法人会計基準（2010年7月20日2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会）及び特定非営利活動法人長崎県マンション管理組合連合会経理規程に基づく処理がなされており、適正なものと認めます。

令和4年 7月 25日

監 事

本 野

武





第4号議案  
(法第28条第1項関係様式)

2022年度事業計画書  
(令和4年6月1日から令和5年5月31日まで)

特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会

1 事業実施の方針

- (1) 役員勉強会及び研修会の開催
  - (2) 講演会、セミナー及び相談会の開催
  - (3) 正会員及び賛助会員の拡大
  - (4) 情報提供の充実
- を目標に活動したいと思っています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (千円)
第5条第1号マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業	マンションの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業 (メール・電話等による相談指導)	(A)年間 (B)事務所、及び役員住所 (C)8人	(D)県内のマンション居住者及び入居予定者(E)約60,000人	0
第5条第2号マンション管理に関する経験交流、情報交換及び資料の提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度全国マンション管理組合連合会専門委員会及び通常総会出席</li> <li>・全管連九州ブロック会議(年2回程度予定)</li> <li>・日本マンション学会学術大会(WEB開催になる模様)</li> <li>・日本マンション学会九州支部研究会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(A)4.9.下旬 13:00～16:20 予定</li> <li>(B)開催地未定</li> <li>(C)2人</li> <li>(A)4.6.6 13:00～19:00.</li> <li>(B)福岡市 ホテルニューオオタカ博多</li> <li>(C)1人</li> <li>(A)4.12頃未定</li> <li>(B)場所未定</li> <li>(C)2人</li> <li>(A)5.4.頃開催</li> <li>(B)WEB開催</li> <li>(C)1人</li> <li>(A)4.10.頃未定</li> <li>(B)場所未定</li> <li>(C)1人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(D)県内のマンション居住者及び入居予定者(E)約60,000人</li> <li>同 上</li> <li>同 上</li> <li>同 上</li> </ul>	161

事業名 (定款記載した 事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (千円)
	・全国マンション問題研究会	(A)4.11頃 (B)場所未定 (C)1人	(D)県内のマ ンション居 住者・入居予 定者及び工 事施工業者 (E)約 60,000人	
第5条第 3号法律相 談会、研修会、 講演会、展示 会等の開催 事業	・令和4年度マンション管理 基礎セミナー出席(第1回)	(A)未定 (B)未定 (C)7人	(D)県内のマ ンション居 住者及び入 居予定者 (E)約 60,000人	391
	・令和4年度マンション管理 基礎セミナー出席(第2回)	(A)未定 (B) (C)7人	同上	
第5条第 5号大規模 改修及び建 て替えに関 する指導、相 談、支援並び に専門家・優 良業者の紹 介事業	大規模改修工事に取組む 当会加入マンションに対 する助言を行う。	(A)元年度から継続 (B)グランジ・ジュエル 櫻馬場管理組 合 (C)2人  (A)3年度から継続 (B)ハイドラージェ門駅管 理組合 (C)2人  (A)無料支援 3年度から継続 (B)山崎マンション管 理組合 (C)2人	(D)同左マン ション居住 者 (E)79人  (D)同左マン ション居住 者 (E)73人  (D)同左マン ション居住 者 (E)42人	302
第5条第 7号ニュース 出版物の 刊行に 関する 事業	・長管連ニュース号外のネット 発行	(A)号外随時発行 (B)長崎市内のマンションを 中心に配布 (C)8人	(D)長崎市内のマン ション居住者及び入居 予定者 (E)約 10,000人	0

第5号議案 2022年度活動予算書

活動予算書

(令和4年6月1日から令和5年5月31日まで)

特定非営利活動法人  
長崎県マンション管理組合連合会

I	当期収益の部			
1	会費入会金収益			
	正会員会費等	280,000		
	賛助会員会費等	380,000	660,000	
2	受取助成金等収益			
	受取助成金			
	受取受託金	100,000		
	市補助金	0	100,000	
3	受取寄付金	1,000		
	受取寄付金		1,000	
4	引当金戻入	510,000		
	特定引当金		200,000	
	当期収益計			961,000
	(▲受託金事業会計当期預り金)			0
	当期経常収益合計			<u>961,000</u>
II	当期費用の部			
1	事業費			
	報償費		40,000	
	旅費		471,000	
	業務委託費			
	印刷製本費		153,000	
	会議費		11,000	
	役務費		154,000	
	借料損料		14,000	
	負担金		13,000	
	雑費			856,000
2	管理費			
	一般物品費		45,000	
	印刷製本費		4,000	
	役務費		300,000	
	借料損料		350,000	
	雑費		2,000	
	預り金繰入		0	
	特定引当金繰入	100,000	801,000	
3	予備費	48,000	48,000	
	当期経常費用計			<u>1,705,000</u>
	当期経常増減額			<u>-744,000</u>
III	その他の収益			
	受取利息		0	
	その他の収益計	0		0
IV	その他の費用			
	正味財産取崩額			
	その他の費用計	0		
	当期正味財産増減額			<u>-744,000</u>
	前期繰越正味財産額			<u>3,275,613</u>
	次期繰越正味財産額			<u>2,531,613</u>

単位:千円

2022年度一般会計活動計算書事業別内訳書(令和4年6月1日から令和5年5月31日まで)

科目	借					貸					合計 (累計)	事業部 門計	管理 部門 計	合計 (累計)		
	②経費 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法権 相談会・ 研究会・ 講演会 等の開 催	⑤大規 模改修 及び運 替えに 関する 指導、 相	⑦ニュー ス・出 版物の 刊行	⑩そ の他 目的 達成 に必 要な	②経費 交流・情 報交換 及び資 料の提 供	③法権 相談会・ 研究会・ 講演会 等の開 催	⑤大規 模改修 及び運 替えに 関する 指導、 相	⑦ニュー ス・出 版物の 刊行	⑩そ の他 目的 達成 に必 要な						
31 計	161	391	302	0	2	161	391	302	0	2	1,557	41	701	856	701	1,557
08 報償費	0	40	40	0	0	0	40	40	0	0	40	0	40	40	40	80
09 旅費	131	40	300	0	0	131	40	300	0	0	471	0	471	471	471	942
10 一般物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11 固定資産物品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
12 業務委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 印刷製本費	1	150	0	0	2	1	150	0	0	2	157	0	157	153	157	310
16 会議費	10	1	0	0	0	10	1	0	0	0	11	0	11	11	11	22
17 修繕料	2	150	2	0	0	2	150	2	0	0	154	0	154	154	154	308
18 役員料	4	10	0	0	0	4	10	0	0	0	14	0	14	14	14	28
19 借料損料	13	0	0	0	0	13	0	0	0	0	13	0	13	13	13	26
20 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21 雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 雑支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 特定引当金戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
01 固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
02 通年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	161	391	302	0	2	161	391	302	0	2	1,705	48	849	856	849	1,705

(注)

- 活動計算書の事業別の内訳書です。
- 活動実績の無かった事業及び今後活動の見込まない①マシンの適正かつ合理的な管理運営のための指導、相談及び支援事業④建物の維持管理保全に関する自動、相談及び支援並びに優良業者の紹介事業⑤コーディネート事業⑥コピー事業⑦共同購入事業⑧まちづくりの推進を図る団体への支援、助言及び支援事業⑨については省略しています。